

# 令和2年度 事業報告について

## I. 概況

令和2年度は、事業計画に基づき、就業開拓提供事業、相談事業、普及啓発事業等の各事業を推進するとともに、会員の適正就業確保のために、請負事業と派遣事業の適正な契約及び就業の実施に努めました。

こうした中、令和2年当初から、世界的規模で蔓延した新型コロナウィルス感染症は、公共施設の臨時休館や民間企業における事業活動の停滞等により、少なからずシルバー人材センターの運営に影響を及ぼしており、請負、派遣とともに前年度実績を下回る状況となりました。

その結果、事業実績では、契約金額ベースで派遣事業を含めた全受託事業では、対前年度比で約9,177千円、2.5%の減となったところであります。会員一人ひとりのたゆまぬ努力により、こうした厳しい状況下においても、その減少幅を最小限にとどめることができたものと考えます。

会員数においては、新型コロナウィルス感染に対する懸念や65歳定年制定着の影響などにより減少を余儀なくされたところであり、サポート事業等の取組みにもかかわらず、対前年度比で45人、6.9%の減となりました。

## II. 事業概況

### 公益目的事業推進のための重点項目

#### 1 就業開拓提供事業

- (1) 受託事業
- (2) 労働者派遣事業
- (3) 独自事業
- (4) 有料職業紹介事業

#### 2 相談事業

#### 3 安全・適正就業推進事業

#### 4 普及啓発事業

#### 5 調査研究事業

#### 6 訓練研修事業

## III. 事業報告

#### 1 就業開拓提供事業

##### (1) 受託事業

サポート事業推進員を配置し、センター事業の拡大、及び会員の確保に努めました。

また、会員の確保においては、新聞の折り込みや町内会回覧板を活用するなどしてチラシ配布による勧誘活動を実施しました。令和2年度の実績

は下記のとおりであります。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ・就業延日人員 | 50,703人      |
| ・契約金額   | 293,307,182円 |

#### (2) 労働者派遣事業

受託事業の更新時及び新規依頼に関する契約において、適正就業を推進するため、契約内容が指揮命令や混在等に該当する契約については、発注先との協議を行い派遣事業への切り替えを実施しました。

- |         |             |
|---------|-------------|
| ・就業延日人員 | 11,490人     |
| ・契約金額   | 68,350,857円 |

#### (3) 独自事業

会員の経験・知識・技術を生かし、受託事業に依存しない独自の就業機会の確保として、事業に取組みました。

女性会員で組織する「みちのく工房」事業については、日用小物などの作品を手作りし、観光施設等での販売を行いました。

- |       |         |
|-------|---------|
| ・延べ人員 | 147人    |
| ・売上金額 | 38,253円 |

#### (4) 有料職業紹介事業

高齢者を対象とした就業機会の提供・調整を推進するため、「職業紹介責任者」の資格を有する職員を配置し、有料職業紹介事業の推進に努めました。

### 2 相談事業

毎月1回実施しているセンターの概況や事業内容に関する入会説明会を主体とし、地域の高齢者に対して、事務所窓口や電話などによるセンター事業への相談対応・情報提供を実施し、相談事業の推進に努めました。

サポート事業により、全会員を対象とした「就業相談会」を昨年度に引き続き実施しました。

### 3 安全・適正就業推進事業

仕事を安心して依頼できる事故の無いセンター作りのため、各種講習会やミーティングを通じて安全指導を行うとともに、就業機会を均等に提供するように努めました。

- (1) 入会説明会において、「安全就業のしおり」や「ゆとり就業」のチラシを配布。
- (2) 各地区において、安全対策部会員による巡回パトロールを行い、安全確認・指導を実施。
- (3) 会員ミーティングの際に、就業に応じた事故防止の資料を配布するなど、安全就業の徹底と事故防止の指導を実施。
- (4) 同じ場所で長期にわたり継続して就業している会員を調査し、長期継続

就業とならないよう就業の適正化を推進。

#### 4 普及啓発事業

イベントの中止や新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から街頭啓発等は実施を見送りましたが、センター事業の地域浸透を図るため、「会員募集のチラシ」や「シルバー人材センターの紹介パンフレット」を各所に配備するなど、PR活動を行いました。

- (1) 公共施設や小売店舗、金融機関等におけるパンフレット等の配備等を通じてセンター事業の紹介。
- (2) センター行事の新聞等を活用した広報活動の実施。
- (3) ホームページを活用した、センター行事等の情報提供による普及活動の実施。
- (4) 新聞折込みや町内会回覧板を活用した「会員募集チラシ」の各戸への配布によるPR活動の実施。

#### 5 調査研究事業

発注者へのサービス及びセンター事業の充実を図るため、会員及び発注者並びに他センターに対し、各種の調査を行いました。

- (1) 会員の就業意向については、入会時に意識・希望調査を実施。
- (2) 会員に対する現況調査の実施。

#### 6 訓練研修事業

会員及び地域の高齢者が、知識・技能を習得することにより資質の向上を図る訓練研修を行い、就業機会の拡充に努めてまいりました。

- (1) 入会研修  
入会希望者を対象として、責務と心得や基本理念・目的、事業内容を習得するための研修会を毎月開催しました。
- (2) 実務研修  
サポート事業として、会員のスキルアップのため、新型コロナウィルス感染予防に努めながら、各種実務研修等を実施しました。
  - ア 刈払機取扱講習会（初心者）
  - イ 刈払機資格取得講習会
  - ウ 植木剪定講習会（初心者・現地実技指導）
  - エ 清掃講習会
  - オ 介護予防・日常生活支援総合事業研修会
  - カ 介護予防・日常生活支援フォローアップ研修会
  - キ 高齢者料理講習会
  - ク 接遇研修会（新入会員）
  - ケ 救急法（AED 使用）講習会

コ 高齢者安全運転講習会

サ 障子・襖張替え講習会

(3) 県シルバー人材センター連合会と連携して、「福祉・家事援助サービス従事者養成研修」を実施し、地域高齢者の就業支援に努めたほか、女性会員拡大に向けた試行的取組みとして、「活き活きセミナー（フラワーアレンジメント講習、女性のためのシェイプアップトレーニング講習及び就業体験）」を開催し、シルバー人材センターの活動の周知に努めました。

## 7 公益社団法人として的一般事業

### (1) 総会・理事会等、各種会議の開催

①総会	1回開催
②理事会	6回開催
③監事監査（内部監査）	2回実施
④組織委員会	3回開催
⑤業務委員会	2回開催
⑥安全対策部会	2回開催
⑦福祉対策部会	2回開催
⑧編集部会	4回開催
⑨女性部会	2回開催
(2) 税理士による監査（外部監査）	2回実施